あばしり商工会議所
会議所ニュース

〒093-0013
北海道網走市南３条西３丁目
TEL 0152(43)3031
FAX 0152(43)6615

令和3年11月号
No.312

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ
https://www.a-cci.or.jp
facebook ｱﾄﾞﾚｽ
https://www.facebook.com/abashiricci

当所は経済産業省より、
※経営革新等支援機関
に認定されています。

～企業の持続的経営を進め、雇用を守る～ 経営安定セミナーを開催！

経営安定セミナーの様子

10月6日（水）エコーセンターにおいて経営安定セミナーを開催しました。

当日は、会員事業所等から18名が参加。

本セミナーは「雇用失業情勢及び通年雇用化に向けた助成制度」と「インボイス制度対応セミナー」の二部構成としており、第一部では、網走公共職業安定所の職員を講師に「通年雇用奨励金」について、気象条件が厳しく積雪が多い地域に向けて創設する奨励金の適用条件や申請から支給されるまでの概要について解説されました。

また、第二部では、公認会計士・税理士の藤原誉康氏（税理士法人北翔会計 代表社員）を講師に、インボイス制度の導入方法や導入によって生じる発注者や受注者のメリットや課題、自社で検討すべき対応策の他、インボイス制度の届出書の記入方法等について解説しました。

解説終了後には、個別相談を希望する参加者に対して行い、藤原講師が相談に応じました。

２０２１年度　サテライトゼミ 「周囲を巻き込み、成果を上げる！リーダー養成講座」を開催！

サテライトゼミの様子

10月25日（月）～27日（水）の3日間、当所において標記、サテライトゼミを開催しました。

本ゼミは通常、中小企業大学校旭川校に出向き受講する講座でありますが、同大学校と網走市、網走信用金庫との共同開催により例年網走市内において開催している事業です。

本年度のゼミは、厳しい経営環境の中で企業が将来にわたって発展し続けていくための組織力向上に向け、若手社員の自律的・積極的な業務の推進とリーダーとして活躍できる能力や個性等のスキルを高めることを目的に開催。

受講者には、組織として目標達成を推進していくために必要となるリーダー的理想像と今後のキャリアプランの認識を深めることを学んでいただきました。

講師には、日本マナー・プロトコール協会認定のプロコーチである田中薫氏（コーチングオフィスＲＩＺＥ代表）が務め、市内外の企業10社12名が参加。

受講者からは「会社においてリーダー的役割を担うための意識改革に繋げられた」と好評を得ました。

あばしり産品を全国へ
あばしり自宅で
満喫プロジェクト
特設通販サイトＱＲ
abashiri.net

※経営革新等支援機関とは…経済産業省が創業間もない中小企業の官公需への参入促進や商品開発・販路開拓の他、経営の円滑な承継を促進するなど地域経済・雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の持続的な発展のための環境整備などについて支援する機関。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「経営に関する実態調査」の結果について

新型コロナウイルス感染症の拡大により令和３年８月２７日～９月３０日の間、北海道において３度目となる緊急事態宣言が発令され、外出などの行動制限や営業自粛の要請により事業者を取り巻く経営環境に多大な影響が生じている状況を踏まえ、当所では、事業者の経営問題等の打開に向けた実態把握として調査を実施しました。

調査期間

令和 3 年 9 月 30 日(木)～令和 3 年 10 月 8 日(金)

調査対象

当所会員事業所 927 件

調査方法

事業者に調査票を送付。ＦＡＸ、郵送により回収。

回収結果

400 件（回収率 43.1%）

企業数 / 業種	回答件数
商業	94　件
建設産業	82　件
製造	31　件
理財	34　件
飲食宿泊	70　件
サービス	89　件
計	400　件

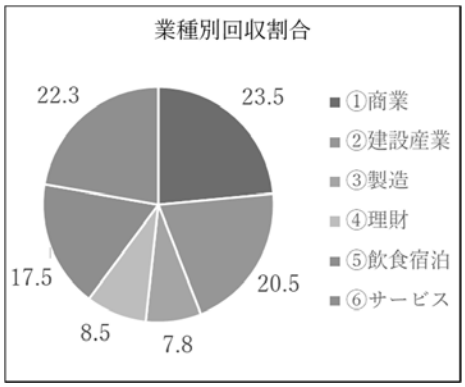

コロナ感染拡大による経営への影響について

調査結果からは、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全業種の約８割近くを占める事業所において経営への影響が生じているという結果が表れました。感染状況が長期化することでの経営に被る影響割合においても、すべての業種において９割の事業所が経営に影響が生じている状況にあるとの回答を得ました。

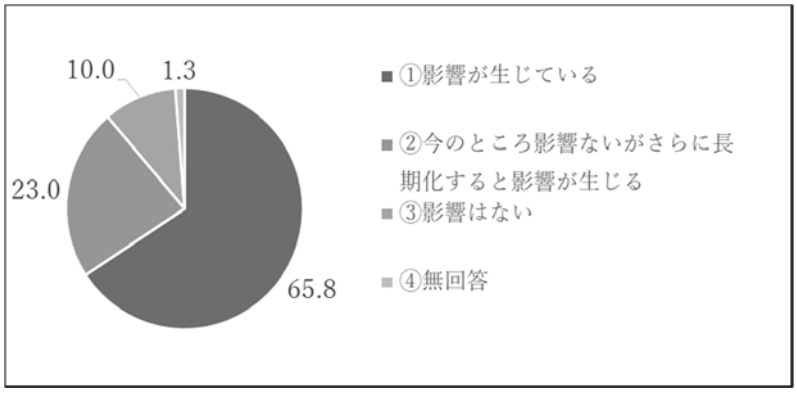

現状または今後予測される影響の内容について

経営に影響が生じた内容として最も割合を多く占めるのが、「売上げの減少」であります。「商品や原材料の値上げ」のほかに、最も影響を被る結果が表れた飲食宿泊業においては「緊急事態宣等による営業が困難」との理由であり、外出自粛や休業、時短営業の要請によるものである。また、理財、製造業においては取引先の廃業や休業による影響が生じ、緊急事態宣言による経営への影響は飲食宿泊業のみならず間接的に他の業種へも影響が生じている状況にありました。

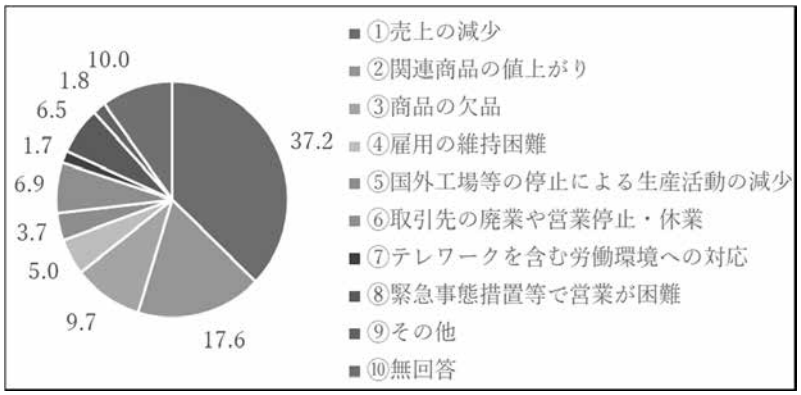

※本実態調査の詳細につきましては、当所ＷＥＢ（https://www.a-cci.or.jp/）に掲載しておりますのでご参照ください。

※本実態調査に関するお問い合わせは当所（☎0152-43-3031）まで。

～インターネット販売による販路拡大支援～
『あばしり自宅で満喫プロジェクト』のお知らせ！

本プロジェクト（当所地域振興委員会）では、コロナ禍における巣ごもり需要の急増によるネット通販ニーズの急伸を機に会員事業所が扱う商品や地元網走の名産品の販売促進に向けネット販売を行っております。

本プロジェクトを発足し１年が経過しますが、より一層の販売拡大に向けて公式サイトを独自ＥＣサイトへとリニューアルしました。新たにリニューアルした独自ＥＣサイトと従来より活用する大手通販サイト「ヤフーショッピング」との二重運用により、会員事業所が扱う商品の販売促進を一層強める狙いであります。今年のお歳暮シーズンにおいても、全国各地はもとより地元市民の皆様方にも地方への贈答用にご利用いただきやすい企画として、お得なキャンペーンを盛り込んだ内容で実施いたします。詳細は追ってご案内させていただきますので、ご自宅用または地方への贈答の際には是非「あばしり自宅で満喫プロジェクト」をご利用下さい。○公式サイト（https://abashiri.net/）

※詳細・お問合せは当所（☎0152-43-3031）まで

～テイクアウト情報サイトを活用した販路拡大支援～
『あばしり自宅で満喫テイクアウト』のお知らせ！

当所では、コロナ禍により経営に影響を被る会員事業所飲食店の支援の一環として、テイクアウト情報「あばしり自宅で満喫テイクアウト」(当所地域振興委員会所管）をＷＥＢサイトにより公開しております。

１０月１日に北海道では３度目となる緊急事態宣言も解除され、市内の飲食店においては平常どおり営業が再開されておりますが、本サイトではテイクアウトのみならず、飲食店のグルメサイトとしても市民、観光客等にご利用いただけるよう継続してサイトの充実を図って参ります。市内飲食店をご利用の際は是非本サイトをご活用ください。
○情報サイト（https://abashiri-takeout.jimdofree.com/）

※詳細・お問合せは当所（☎0152-43-3031）まで

各種支援金（国・北海道）について！

国・北海道の各種支援金の申請受付は下記のとおりです。

◎国「月次支援金」

○対象要件：業種／地域は問わない。
①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が２０１９年または２０２０年の同月と比べて５０％以上減少していること。
○給 付 額：中小法人等 上限２０万円／月。個人事業者等 上限１０万円／月を支給。
○申請期間：９月分（令和３年１０月１日（金）～令和３年１１月３０日（火）まで）
○事前確認：申請する前に必要な「事前確認」は１１月２５日（木）までに登録確認機関でお済ませ下さい。
○申請方法：電子申請のみ
○参考URL：https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html
※１０月分においても月次支援金が継続される予定です。制度の詳細は決まり次第お伝えして参ります。

◎北海道「道特別支援金Ａ・Ｂ」

○９月３０日（木）までとなっていた上記「道特別支援金Ａ・Ｂ」の申請受付期限が、令和４年（２０２２年）１月３１日（月）まで延長されることとなりました。
○申請受付期間
支援金Ａ　２０２１年4月１日～２０２２年1月３１日
支援金Ｂ　２０２１年7月２日～２０２２年1月３１日

◎北海道「道特別支援金Ｃ」

○概　要
休業・時短等の協力支援金対象事業者以外で、国の月次支援金の対象とならない方を対象に経営持続化支援緊急特別対策事業による支援を継続し、別区分の一時金を設け給付します。

○要　件１
①北海道内の時短対象飲食店等との取引がある事業者
※農漁業者、飲食料品、割り箸、おしぼりなど、飲食業に提供される財・ｻｰﾋﾞｽの供給者。
②北海道内の外出・往来の自粛要請等による影響を受けた事業者
※旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、理美容関係、各種教室、商店、昼間営業の飲食店など、人流減少の影響を受けた事業者。

○要　件２
①２０２１年８月～２０２１年１０月のいずれかの月の売上が、対前年または前々年同月比で３０％以上５０％未満減少していること。
※売上を前年と比較できない新規開業の方々等への特例措置も実施。

○支 給 額：中小法人等：２０万円／個人事業者等：１０万円
○受付期間：令和４年１月３１日（月）まで（※当日消印有効）
○申請方法：電子申請又は郵送にて申請
◆注意事項
※道の特別支援金Ａ・Ｂ・Ｃは併給可能です。
※国の一時支援金と道の特別支援金Ａは併給できません。
※国の月次支援金と道の特別支援金Ｂ・Ｃは併給できません。
○参考URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.html

※当所では、各種支援金の申請サポートを行っております。
お問合せは当所（☎0152-43-3031）まで

飲食店における感染防止対策の認証制度
（通称、第三者認証制度）のお知らせ！

道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取組状況を確認し、対策実践されている場合に認証する制度が実施されます。

☆店舗における感染拡大のリスク低減
☆感染防止対策に取り組んでいることをアピール
☆道ＨＰで認証店舗の公表
☆認証店は、今後の感染状況や国の基本的対処方針の見直し等により、営業時間短縮や酒類提供時間短縮等の制限緩和の要件となる可能性があります。

１、対象事業者
道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
※申請書の提出は対象店舗ごとになります。

２、認証の流れ

申　　請	→	現地調査	→	認　　証
原則、電子申請 電子申請できない事業者は郵送申請可能。		・調査員による現地調査 ・改善アドバイス 事前連絡の上、訪問		基準を満たすと認証書を交付 店頭などへ掲示

３、認証基準
道では国が示す基準を整理・統合し、座席の間隔や換気回数などの認証基準を定めました。
下記ＨＰに認証基準の一例を掲載しておりますので、ご参照下さい。

４、申請受付・お問合せ
○申請方法　下記ＵＲＬより「電子申請」で受付（申請受付開始：網走市は１０月２２日（金）～）
※電子申請がご利用できない場合には郵送での申請も可能です。
○お問合せ　制度概要・認証基準の内容について（☎0570-783-816）
○受付時間　平日９：００～１８：００
５、ホームページ（制度の詳細・電子申請の受付）
ＵＲＬ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/78518.html）

北海道 Go To Eat キャンペーン食事券の事業期間延長のお知らせ！

本事業は、感染防止対策を徹底した上で、ご利用期限を延長し、ご利用いただける機会を確保する他、販売期限についても下記のとおり延長されています。

１．利用期限の延長　１１月１８日（木）まで　⇒　**延長１２月１５日（水）まで**
２．販売期限の延長　１０月１８日（月）まで　⇒　**延長１１月１５日（月）まで**
３．利　用　条　件　①店内利用人数は、４人以下（単位）
※但し、乳幼児、子ども、高齢者や障がい者の介助者は人数制限の対象外
②利用時間は、２時間以内のご利用にご協力ください。

※お食事券には、「有効期限／令和３年３月３１日（水）まで」と記載されていますが、
「令和３年１２月１５日（水）まで」ご利用いただけます。
○参考ＵＲＬ（https://gotoeat-hokkaido.jp/）

※お問合せ先は、ＧｏＴｏＥａｔお食事券利用者用お問い合わせセンター（☎011-350-5922）

会員事業所紹介！

事業所名
リラクゼーションハウスNE-NE（ネネ）
代表者　藤田（ふじた）　千津子（ちずこ）さん
事業内容　マッサージ
住　所　網走市向陽ヶ丘5丁目11-5
連絡先
（TEL・FAX）0152-43-7048
営業時間　10:00～20:00
最終受付時間 18:00
定休日　毎週水曜日
URL: https://ne-ne-massage-therapist.business.site/

◆開業のきっかけ

事業主の藤田さんは高校卒業後、OLとして働いていましたが、人と直接関わる仕事をしたいと思うようになり、リラクゼーションセラピストに転職。

網走市内や知床、阿寒のホテルにおいて10年間働き、そこで得たお客様との出会いや施術経験を生かし「元気・健康・笑顔」を多くの方々に届けたいとの想いから、令和元年11月に自宅をリフォームして開業しました。

◆事業内容

女性専用のサロンで、施術メニューは、リフレクソロジー（足つぼ・フットケア）、スウェーディッシュアロマボディケア（オイルマッサージケア）、ヘッドマッサージ、ハンドマッサージ、全身揉みほぐしとなっています。

全てのマッサージが、筋肉疲労や免疫力アップ、ホルモンバランス等の調整に優れており、お客様に大変好評であるとのこと。

また、自宅サロンとしているため、他のお客様と顔を合わせることなく気軽に隠れ家の様に利用できるそうです。

◆今後の目標

「一人でも多くの出会いと、お客様にとって心身と癒しの空間（場所）となるよう心からお待ちしております。

また、ヒーリング犬もおりますので（苦手な方は事前に連絡願います。）心身の癒しを満喫していただきたいと思います。」と語ってくれました。

お店の看板と店内の様子

事業所名
rad Hair Space（ラッド ヘアー スペース）
事業主　中井（なかい）　俊文（としふみ）さん
事業内容　美容業
住　所　網走市駒場南2丁目3-21
連絡先
（TEL）0152-52-1046
営業時間　9:30～17:30
完全予約制
定休日　毎週月曜日

◆開業のきっかけ

中井さんは、網走の高校を卒業後、市内の理美容店で働きながら、北見美容専門学校の通信教育課で美容師免許を取得。

学校では、カットやヘアケア、毛髪化学、皮膚に関することを学び、市内の理美容店では接客やシャンプー、カット等学校では教えてくれないような技術を学びました。

勤務する理美容店のオーナーから独立の話があり、約2年間悩んだ末、独立を決意し、昨年開業しました。

◆事業内容

髪のハリ・ツヤ・コシ・白髪・くせ毛の他、パーマやカラー等で傷んだ髪をツヤのある髪にするため、お店ではお客様一人一人の髪質に合わせてシャンプーやトリートメントを配合しているほか、年齢と共に悩みが増える頭髪の悩み等について、いつでも応えられるよう、年1回は同業者が集まり、意見交換や新たな技術について学ぶ機会を設けているそうです。

◆今後の目標

「お客様の髪の悩みを少しでも改善できるよう、新たなメニューを提案し、お客様に自分のヘアースタイルを楽しんでもらえるよう、ヘアケアの大切さを多くの人に伝えていきたいと思います。

是非、ご来店お待ちしております。」と語ってくれました。

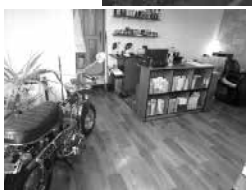

お店の外観と店内の様子

創業75年　モダンな店舗でお客様の心を満たす洋服を取り揃える　㈲まつや

㈲まつや
代表取締役
松田 耕一 氏

大正4年2月、創業者で現代表の父、松田久道氏は市内呼人で誕生しました。

戦後、満州から引き揚げ、生まれ育った網走に帰郷し、昭和21年に古物商の免許を取得。南7条東4丁目において食糧品や雑貨等を販売するお店を開業したのが始まりです。

昭和24年頃からは、取扱商品を絞り、業態を総合衣料品販売として、婦人服、紳士物、下着、着物の反物、綿の打直し、各衣類を取り揃え、店舗も南3条東1丁目に移転しました。

その頃、網走には、青森県をはじめ道外各地から水産業で一旗あげようと出稼ぎに来ている漁業者や水産加工業者が多く、お店に顔を出してくれるお客様も多かったそうです。

昭和47年、第11回冬季オリンピックが札幌で開催。日本全体が好景気に沸いていたこともあり、人通りの多い南4条東2丁目にお店を移転するとともに店名を「ヤング&ミセスまつや」に改称。

また、お客様によりオシャレな商品を提供したいと思い、仕入先のメーカーも岐阜から東京に切り替えました。

昭和53年10月、創業者である松田久道氏が逝去。

翌年、ご子息の現代表、松田耕一氏が2代目に就任しました。

その頃、婦人服以外に学生服やジーンズ等、幅広い商品を取り扱っていましたが、お店で一番好評であった婦人服をメインとしていくことになりました。

昭和58年5月、お店の繁盛に伴い、森川ビルの1階に支店「ｒｏｏｍエム」をオープン。

支店では、お得意様の要望に沿ったグレードアップした商品構成としており「お客様によりオシャレを楽しんでもらう」ことをコンセプトに営業していましたが、平成11年8月、本店と統合。

現在、お店で販売している商品は、インターネット等では扱っていない魅力的な商品を、代表が直接、目利きをした上で仕入れており、お客様が来店の際には、その方の雰囲気や好みを考慮した中で実際に商品を試着していただき、納得いただいた上で購入してもらっているため、長年に渡り大事にしてくれる方が多いとの事。

代表は「コロナ禍になってから外出する機会が減り、オシャレをすることも少なくなっているとは思いますが、少しづつ日常が戻りつつある中、気軽に寄って頂けるお店であり続けられるよう頑張りますので、引き続きご愛顧の程、お願い申し上げます。」と語ってくれました。

約半世紀経った今もモダンな外観の店舗

網走商工会議所 11 月のスケジュール

◆ 4日(木) 網走地区安全運転管理者協会「第2回目法定講習会」及び役員会
あばしり流氷まつり実行委員会
◆ 8日(月) 三役会議
◆ 9日(火) 事業プロセス分析(IT化、BCP、策定)相談室(11 日まで)
共済推進会議
網走市情報公開・個人情報保護審査会
◆10日(水) FM放送を活用した就職促進事業
◆11日(木) 北海道ブロック中小企業相談所長会議(ZOOM)
◆16日(火) 一日公庫(年末資金等相談室)
常議員会
永年勤続優良従業員・優秀従業員表彰式
◆17日(水) 令和3年度網走公共職業安定所雇用対策推進協議会
◆18日(木) 事業承継相談室
◆21日(日) 第159回簿記検定試験
◆23日(火) 第16回北海道観光マスター検定試験
◆24日(水) FM放送を活用した就職促進事業
令和3年度経営安定特別相談室道東地区協議会(25 日まで)
◆25日(木) 令和3年度第3回「網走観光戦略会議幹事会」
◆26日(金) 合同企業説明会(網走市主催)
あったかよじょう屋台村(27日まで)
◆27日(土) 2021年あばしり創業ゼミナール
(オンライン開催、28 日まで)
◆29日(月) 社交飲食業の要望活動

当所の会員拡大（組織力向上）にご協力を‼

☆新入会員様のご紹介をお願い致します！

当所では、網走地域において事業を営む方々の意見を集約し、要望活動や各種事業を実施している他、地域振興や社会福祉の推進を図る他、企業における経営・税金・金融等、会員事業所の経営上の悩みをサポートする様々なサービスなどを行っています。

地域の力が商工会議所の力になり、地域経済の力となります。

是非、この機会に未加入事業所の情報提供およびご推薦についてご協力願います。

※詳細、お問合せは当所（☎0152-43-3031）まで